

半 期 報 告 書

(第5期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

あいおい損害保険株式会社

(551011)

目 次

頁

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 保険引受の状況	6
3. 対処すべき課題	11
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	15
(4) 大株主の状況	16
(5) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1. 中間連結財務諸表等	19
(1) 中間連結財務諸表	19
(2) その他	46
2. 中間財務諸表等	47
(1) 中間財務諸表	47
(2) その他	63
第6 提出会社の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月26日
【中間会計期間】	第5期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 児玉 正之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 野村 昌孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 野村 昌孝
【縦覧に供する場所】	当社近畿・北陸業務部 （大阪市中央区平野町三丁目6番1号） 当社埼玉業務部 （さいたま市中央区上落合一丁目12番16号） 当社神奈川業務部 （横浜市中区尾上町五丁目77番地） 当社千葉業務部 （千葉市中央区登戸一丁目21番8号） 当社東海業務部 （名古屋市中区千代田五丁目7番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
経常収益 (百万円)	534,466	528,899	536,579	1,073,059	1,056,406
正味収入保険料 (百万円)	422,402	422,079	425,693	843,552	838,740
経常利益 (百万円)	23,133	6,680	8,352	42,971	22,081
中間(当期)純利益 (百万円)	13,608	4,661	9,647	29,359	19,701
純資産額 (百万円)	367,189	402,607	517,367	435,597	445,147
総資産額 (百万円)	2,745,077	2,771,138	2,910,325	2,791,994	2,797,920
1株当たり純資産額 (円)	492.24	550.98	705.48	596.01	609.31
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.24	6.37	13.18	39.67	26.96
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	6.36	13.16	39.64	26.90
自己資本比率 (%)	13.38	14.53	17.78	15.60	15.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,730	41,890	70,129	73,270	34,292
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,673	△65,131	7,558	9,785	△79,275
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,252	△5,915	△5,012	△11,208	△5,981
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	206,627	209,704	261,302	238,094	188,553
従業員数 (人)	9,199	9,216	9,261	9,241	9,085
[外、平均臨時従業員数] (人)	[2,785]	[2,730]	[2,731]	[2,792]	[2,765]

(注) 平成15年9月期中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 419,238 (0.62)	416,351 (△0.69)	418,868 (0.60)	836,596 (△0.03)	827,807 (△1.05)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 23,084 (108.80)	7,225 (△68.70)	8,927 (23.54)	45,324 (123.06)	22,394 (△50.59)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 9,054 (141.05)	5,128 (△43.35)	9,249 (80.33)	27,322 (165.15)	16,132 (△40.95)
正味損害率	(%) 57.50	59.62	58.34	60.80	64.58
正味事業費率	(%) 32.93	32.25	32.67	33.45	33.15
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 19,140 (△7.81)	21,579 (12.74)	21,706 (0.59)	35,552 (△11.94)	38,742 (8.97)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)
純資産額	(百万円) 375,459	414,157	524,152	446,820	452,040
総資産額	(百万円) 2,569,995	2,564,401	2,663,871	2,597,891	2,569,113
1株当たり純資産額	(円) 503.33	566.79	714.73	611.37	618.75
1株当たり中間(当期) 純利益	(円) 12.13	7.01	12.64	36.91	22.07
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円) —	7.00	12.61	36.88	22.03
1株当たり中間(年間) 配当額	(円) —	—	—	8.00	8.00
自己資本比率	(%) 14.61	16.15	19.68	17.20	17.60
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	(人) (人) 8,773 〔2,767〕	8,728 〔2,710〕	8,704 〔2,714〕	8,794 〔2,773〕	8,578 〔2,747〕

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 第3期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業集団が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成17年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	8,831 [2,720]
生命保険事業	430 [11]
合計	9,261 [2,731]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成17年9月30日現在)

	従業員数（人）
内務職員	8,029 [2,714]
営業職員	675 [ー]
合計	8,704 [2,714]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、好調な海外経済を背景とした外需拡大に加え、鉱工業生産が増加傾向を示し、また好調な企業収益により雇用者所得も増加するなど、日本経済は幅広い分野で回復を続けました。

当中間連結会計期間の当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の業績につきましては、経常収益は5,365億円と前中間連結会計期間に比べ76億円増加し、経常利益は83億円と前中間連結会計期間に比べ16億円の増加となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した中間純利益は96億円と前中間連結会計期間に比べ49億円の増加となりました。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりです。

① 損害保険事業

当企業集団の主要事業である損害保険事業におきましては、更なる自由化・規制緩和の進展に伴い、商品開発、料率引き下げ、事業効率化などの競争が激化するとともに、運用環境におきましても、日本経済の回復に伴い、株式市場は大幅に上昇いたしました。国内金利が引き続き低水準で推移するなど、厳しい事業環境が続いております。

このような情勢下で、平成16年4月に発売した業界最高水準の補償と商品付帯サービスがセットされたリスク細分型自動車保険「トップラン（個人総合自動車保険）」の販売を順調に拡大してまいりました。また、顧客セグメントに応じた保険商品の多様化及び高級車マーケットでの保険シェア拡大に向けて、高級車オーナー向けの各種専用特約をパッケージ化した「レクサスオーナーズ自動車保険プラン」を平成17年8月より発売するなどお客さまのニーズ・利便性を追求した商品のご提供に努めてまいりました。

さらに、自動車保険顧客に対する多目種複合販売強化に向けて開発したプラットフォーム商品についても、従来の「家庭総合保険（火災保険）」、「事業者総合保険（火災保険）」、「建設業総合保険（賠償責任保険）」、「運送業総合保険（賠償責任保険）」に加え、第三分野の新品目として「健康総合保険（医療保険）」を平成17年4月より発売するなど、順調に販売量を拡大してまいりました。

中小事業所・退職者マーケットに対する金融サービス機能の強化を目的として、野村証券グループと提携し、平成17年7月より確定拠出年金（日本版401k）事業を開始いたしました。企業のお客さまを対象に、制度導入期間の短縮、事務の簡略化により運営コストを大幅に削減した「年金宣言（総合型）〈あいおい総合型野村プラン〉」、個別ニーズに対応する「オーダーメイドプラン（単独型）」、個人のお客さまを対象とした「年金宣言（個人型）〈あいおい個人型野村プラン〉」の3つのプランを提供するとともに、年金コンサルティング業務、投資教育やコールセンター、インターネットによる各種情報サービス等質の高いサービスを提供してまいります。

海外におきましては、昨年設立したAioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd.を中心にトヨタ自動車株式会社の金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と一体で取り組んでいる「F&I事業」（トヨタユーザー向けの金融と自動車保険等の一体サービス）等の業容拡大に積極的に取り組んでまいりました。

このような施策を中心に事業を展開した結果、当セグメントにおける正味収入保険料は4,256億円と前中間連結会計期間に比べ0.86%の増加となりました。また、自然災害による発生保険金が減少したこともあり、経常利益は82億円と前中間連結会計期間に比べ17億円の増加となりました。

② 生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、主力商品である収入保障付商品の販売強化に向けて、昨年発売した遺族保障（収入保障）と医療保障の2つのニーズを合理的に設計できる「新収入保障保険ジャストワン」に加え、将来の市場金利の上昇にあわせて保険金額が増加する新しい仕組みで、一生涯の保障を安全かつ有利に準備できる低解約返戻金特則付積立利率変動型終身保険「スーパー終身プレミアム」を発売し、お客さまの多様なニーズを踏まえたより良い商品のご提供に努めてまいりました。また、お客さまへのサービス体制の拡充として、お客さまから直接お電話にて、住所変更等の各種手続きを受け付ける「変更手続ダイレクトサービス」に加え、ホームページで365日24時間受け付ける「変更手続ウェブサービス」を開始し、お客さまの利便性の向上を図ってまいりました。

こうした諸施策の結果、個人保険・個人年金保険の新契約高は4,866億円と前中間連結会計期間に比べ8.59%増加し、保有契約高も4兆811億円と前中間連結会計期間末に比べ12.82%の増加となりました。

当セグメントにおける収支状況は、生命保険料が271億円と前中間連結会計期間に比べ29億円の増加、生命保険金等は45億円と前中間連結会計期間に比べ1億円の減少となりました。

また、経常利益は70百万円と前中間連結会計期間に比べ、25百万円の減少となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは損害保険・生命保険両分野における保険料収入の増加及び自然災害による支払保険金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ282億円増加し、701億円の収入（前中間連結会計期間は418億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により75億円の収入（前中間連結会計期間は651億円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により50億円の支出（前中間連結会計期間は59億円の支出）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは合計で727億円の収入（前中間連結会計期間は283億円の支出）となり、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,613億円となりました。

2【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
前中間連結 会計期間 (自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	火災	42,189	9.99	8.01	17,961	7.63	3.17
	海上	2,577	0.61	△0.97	1,256	0.53	△44.95
	傷害	25,358	6.01	1.68	8,532	3.62	△1.82
	自動車	236,636	56.06	△2.34	129,458	54.96	1.16
	自動車損害 賠償責任	78,574	18.62	0.83	40,240	17.08	34.46
	その他	36,744	8.71	3.26	38,125	16.18	△3.07
	計	422,082	100.00	△0.08	235,574	100.00	4.41
当中間連結 会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	火災	45,081	10.59	6.85	16,551	7.12	△7.85
	海上	2,795	0.66	8.46	1,426	0.61	13.57
	傷害	25,433	5.97	0.29	8,188	3.53	△4.03
	自動車	239,657	56.30	1.28	127,639	54.96	△1.41
	自動車損害 賠償責任	76,767	18.03	△2.30	47,764	20.57	18.70
	その他	35,960	8.45	△2.14	30,684	13.21	△19.52
	計	425,695	100.00	0.86	232,255	100.00	△1.41

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前のものです。

② 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

	種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減(△)率（％）
前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	火災	59,108	12.33	2.79
	海上	2,634	0.55	△6.48
	傷害	55,502	11.57	△0.81
	自動車	236,645	49.35	△1.56
	自動車損害賠償責任	87,516	18.25	0.74
	その他	38,141	7.95	3.66
	計 (うち収入積立保険料)	479,548 (41,682)	100.00 (8.69)	△0.17 (△2.33)
当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	火災	64,272	13.29	8.74
	海上	2,779	0.58	5.51
	傷害	55,520	11.48	0.03
	自動車	239,380	49.50	1.16
	自動車損害賠償責任	84,469	17.47	△3.48
	その他	37,134	7.68	△2.64
	計 (うち収入積立保険料)	483,556 (40,442)	100.00 (8.36)	0.84 (△2.97)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前のものです。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。（積立保険の積立保険料を含む。）

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	前中間連結会計期間末（平成16年9月30日現在）		当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）	
	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)
個人保険	3,497,142	12.60	3,921,303	12.13
個人年金保険	120,109	24.87	159,808	33.05
団体保険	875,898	17.91	1,031,960	17.82
団体年金保険	622	△4.67	614	△1.35

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前のものです。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

② 新契約高

区分	前中間連結会計期間 （自平成16年4月1日至平成16年9月30日）			当中間連結会計期間 （自平成17年4月1日至平成17年9月30日）		
	新契約+転換による純増加 （百万円）			新契約+転換による純増加 （百万円）		
		新契約	転換による 純増加		新契約	転換による 純増加
個人保険	430,720	430,720	—	464,810	464,810	—
個人年金保険	17,444	17,444	—	21,853	21,853	—
団体保険	67,174	67,174	—	33,768	33,768	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前のものです。

2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	対前期増減(△)額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険引受収益	472,746	478,447	5,700
保険引受費用	415,747	415,048	△699
営業費及び一般管理費	65,106	66,188	1,082
その他収支	△1,176	△1,414	△238
保険引受利益 (△損失)	△9,284	△4,204	5,079

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
前中間会計 期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	火災	41,788	10.04	5.95	16,886	7.33	42.35
	海上	2,571	0.62	2.83	1,258	0.55	50.94
	傷害	25,270	6.07	1.11	8,044	3.49	35.49
	自動車	231,437	55.59	△3.05	126,272	54.80	59.21
	自動車損害賠償責任	78,574	18.87	0.83	40,240	17.47	56.08
	その他	36,708	8.81	2.94	37,702	16.36	106.64
	計	416,351	100.00	△0.69	230,404	100.00	59.62
当中間会計 期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	火災	44,796	10.70	7.20	15,924	7.03	37.39
	海上	2,800	0.67	8.92	1,410	0.62	52.37
	傷害	25,349	6.05	0.31	7,905	3.49	34.77
	自動車	233,239	55.68	0.78	123,411	54.48	57.43
	自動車損害賠償責任	76,767	18.33	△2.30	47,764	21.08	67.50
	その他	35,914	8.57	△2.16	30,134	13.30	87.91
	計	418,868	100.00	0.60	226,551	100.00	58.34

(注) 正味損害率は、正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	769,084	942,805
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く）	303,509	318,719
価格変動準備金	2,920	4,087
異常危険準備金（地震保険危険準備金を含む）	240,856	260,699
一般貸倒引当金	1,673	480
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）の90%	151,667	285,182
土地の含み損益の85%	2,276	47
控除項目	12,530	12,530
その他	78,709	86,119
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	172,383	196,301
一般保険リスク (R ₁)	56,126	46,941
予定利率リスク (R ₂)	1,447	1,405
資産運用リスク (R ₃)	94,250	107,536
経営管理リスク (R ₄)	4,181	4,579
巨大災害リスク (R ₅)	57,258	73,096
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / [(B) × 1 / 2]] × 100	892.3%	960.6%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、当中間会計期間末の数値は、前中間会計期間末の数値と異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
 - ② 予定利率上の危険：積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの（経営管理リスク）
 - ⑤ 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険（巨大災害リスク）
- ・「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の資本、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

少子高齢化やインターネット人口の拡大に伴うインターネット取引の拡大など、社会・経済の枠組みが大きく変容するなか、保険業界におきましても、自由化・規制緩和の進展、比較購買志向の高まり、金融のIT化の進展により、価格・サービス競争が激化しております。

このような状況下で、当社は以下の経営戦略を柱に、一層の事業基盤の強化と効率化に強力に取り組んでおります。

○国内損害保険事業における増収増益構造の確立

- ・お客さまニーズ、マーケットニーズに基軸を置いた、損害サービス機能・商品開発・マーケティング機能等損保コア機能の再強化
- ・営業構造革新の実現とITを活用した効率的販売・事務スキームの構築による生産性・効率性の向上
- ・迅速かつ適正な支払並びに商品ポートフォリオの改革による正味損害率の改善と資産運用力の強化

○事業領域の拡大による収益源の多様化

- ・トヨタグローバル戦略と連動した海外事業の拡大
- ・販売基盤の増強、損生総合販売強化による生保事業の拡大加速
- ・金融サービス事業を中心とするフィービジネスへの対応強化

○品質最優の企業基盤の構築

- ・お客さま、株主の皆さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション強化を基軸にしたCSR経営の推進
- ・財務基盤の強化と資本効率の向上による企業価値の向上
- ・コーポレート・ガバナンスの充実・強化と活力にあふれ革新し続ける企業風土の醸成

○トヨタグループとの連携強化

- ・あらゆる分野におけるトヨタグループとの連携強化による経営資源の相互活用の促進

当社は、トヨタ自動車株式会社の関連会社であります。自動車メーカーに近い損害保険会社として、自動車の先進技術を自動車保険の独自商品開発に活かすとともに、販売店ネットワークを活用したカーライフサポートサービスの提供、さらには金融事業分野での共同取組などを展開しております。自動車保険のトップブランドを目指す当社といたしましては、商品開発・サービス開発・販売・人事など、さまざまな事業分野で広範に亘る連携関係を今後とも継続・強化してまいります。

一方、あいおい生命保険株式会社におきましても、高齢化社会の進行や多様化するお客さまのニーズに対応した新商品・サービス開発を行っております。また、IT化時代に対応したシステムの開発により、情報発信を強化し、迅速かつ親身な対応に努めております。

なお、当中間連結会計期間において、これまでに保険金支払処理が完了した事案の一斉点検を行ったところ、付随して支払いができる臨時費用保険金等について、一部支払いができていないことが判明いたしました。保険金支払時点での点検・管理態勢及び保険金支払システムのチェック機能が不十分であったことが原因であります。このような事態に至ったことを深刻に受け止め、再発防止に向けてシステム対応を含む内部管理態勢の強化を図っております。また、平成17年11月に金融庁より、保険金の一部支払漏れに関し、経営管理（ガバナンス）態勢・顧客に対する説明態勢・商品開発態勢・支払管理態勢の見直し等に関する業務改善命令を受けました。今般の行政処分を厳粛に受け止め、改めて保険金支払態勢の再整備を中心とした再発防止策を全社を挙げて徹底してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	完了
提出会社 和泉データハウス (倉庫)	大阪府和泉市	損害保険事業	建物新築	平成17年9月

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修の計画は次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 茨木ビル	大阪府茨木市	損害保険事業	改修工事	279	—	自己資金	平成17年7月	平成17年10月
提出会社 本社本館	東京都渋谷区	損害保険事業	地震対策本部 機能強化工事	193	—	自己資金	平成17年9月	平成17年11月
提出会社 本社本館・ 別館	東京都渋谷区	損害保険事業	セキュリティ 対策工事	115	—	自己資金	平成17年9月	平成17年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

(注) 株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる旨を定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月26日）	上場証券取引所名	内容
普通株式	756,201,411	756,201,411	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部） 札幌証券取引所	—
計	756,201,411	756,201,411	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日現在)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日現在)
新株予約権の数（個）	1,475（注） 1. 参照	835（注） 1. 参照
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,475,000（注） 1. 2. 参照	835,000（注） 1. 2. 参照
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個につき311,000（注） 3. 参照	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 311 資本組入額 156	同 左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職、会社都合退職等の場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ③ 新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は1個につき1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、以下の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整を行わないものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除きます。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	756,201	—	100,005	—	44,081

(4) 【大株主の状況】

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	252,567	33.40
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社東京三菱 銀行)	Avenue Des Arts, 35 Kunstlaan, 1040 Brussels, Belgium (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	44,103	5.83
日本スタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	40,819	5.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	39,863	5.27
あいおい損害保険従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	12,527	1.66
ザ チェースマンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6-7)	10,934	1.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,471	1.38
カストディアル トラスト カンパニー (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ)	101 Carnegie Center, Princeton, New Jersey 08540-6231 U. S. A. (東京都品川区東品川二丁目3-14)	9,159	1.21
ビービーエイチ メリルリンチ グローバル アロケーション ファンド (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	40 Water Street, Boston, MA 02109, U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目3-2)	8,248	1.09
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	7,644	1.01
計	—	436,338	57.70

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が22,853千株あります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成17年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,853,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 728,964,000	728,964	—
単元未満株式	普通株式 4,384,411	—	—
発行済株式総数	756,201,411	—	—
総株主の議決権	—	728,964	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が39,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数39個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成17年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
あいおい損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比 寿一丁目28番1号	22,853,000	—	22,853,000	3.02
計	—	22,853,000	—	22,853,000	3.02

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が122,000株あります。
なお、当該株式数は、①【発行済株式】の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	597	563	578	572	642	707
最低(円)	517	512	518	535	518	599

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		212,585	7.67	255,692	8.79	191,092	6.83
コールローン		1,000	0.04	1,000	0.03	1,000	0.04
買入金銭債権		13,898	0.50	24,785	0.85	16,598	0.59
金銭の信託		14,401	0.52	7,102	0.24	7,124	0.25
有価証券	※3	1,690,769	61.01	1,854,967	63.74	1,757,159	62.80
貸付金	※2 ※4	348,226	12.57	348,459	11.97	348,869	12.47
不動産及び動産	※1	159,530	5.76	154,263	5.30	157,510	5.63
その他資産		226,010	8.15	207,347	7.13	226,799	8.11
繰延税金資産		117,126	4.23	61,628	2.12	95,543	3.41
支払承諾見返		—	—	500	0.02	2,500	0.09
貸倒引当金		△12,409	△0.45	△5,420	△0.19	△6,277	△0.22
資産の部合計		2,771,138	100.00	2,910,325	100.00	2,797,920	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,239,449	80.81	2,251,949	77.38	2,213,622	79.12
支払備金		(388,913)		(371,934)		(376,719)	
責任準備金等		(1,850,536)		(1,880,015)		(1,836,903)	
その他負債	※3	102,131	3.69	112,194	3.85	109,314	3.91
退職給付引当金		19,573	0.71	19,617	0.67	19,163	0.68
賞与引当金		4,217	0.15	4,331	0.15	4,413	0.16
特別法上の準備金		3,098	0.11	4,312	0.15	3,704	0.13
価格変動準備金		(3,098)		(4,312)		(3,704)	
支払承諾		—	—	500	0.02	2,500	0.09
負債の部合計		2,368,470	85.47	2,392,906	82.22	2,352,718	84.09
(少数株主持分)							
少数株主持分		61	0.00	52	0.00	54	0.00
(資本の部)							
資本金		100,005	3.61	100,005	3.44	100,005	3.57
資本剰余金		44,083	1.59	44,081	1.52	44,084	1.58
利益剰余金		157,835	5.69	176,565	6.07	172,874	6.18
その他有価証券評価差額金		108,240	3.91	203,567	6.99	135,420	4.84
為替換算調整勘定		1,363	0.05	1,178	0.04	1,746	0.06
自己株式		△8,920	△0.32	△8,030	△0.28	△8,982	△0.32
資本の部合計		402,607	14.53	517,367	17.78	445,147	15.91
負債、少数株主持分及び資本の部合計		2,771,138	100.00	2,910,325	100.00	2,797,920	100.00

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常損益の部							
経常収益		528,899	100.00	536,579	100.00	1,056,406	100.00
保険引受収益		502,528	95.01	512,769	95.56	999,597	94.62
(うち正味収入保険料)		(422,079)		(425,693)		(838,740)	
(うち収入積立保険料)		(41,682)		(40,442)		(84,710)	
(うち積立保険料等運用益)		(10,360)		(10,159)		(20,794)	
(うち生命保険料)		(24,077)		(27,078)		(51,262)	
(うち支払備金戻入額)		(—)		(4,426)		(1,341)	
資産運用収益		25,691	4.86	23,362	4.36	54,735	5.18
(うち利息及び配当金収入)		(24,309)		(24,819)		(44,427)	
(うち金銭の信託運用益)		(32)		(59)		(235)	
(うち売買目的有価証券運用益)		(494)		(1,579)		(1,180)	
(うち有価証券売却益)		(10,984)		(6,465)		(29,417)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(△10,360)		(△10,159)		(△20,794)	
その他経常収益		679	0.13	446	0.08	2,073	0.20
経常費用		522,219	98.74	528,226	98.44	1,034,325	97.91
保険引受費用		443,226	83.80	447,666	83.43	867,550	82.12
(うち正味支払保険金)		(235,574)		(232,255)		(509,393)	
(うち損害調査費)	※1	(17,850)		(18,119)		(36,278)	
(うち諸手数料及び集金費)	※1	(72,919)		(74,973)		(146,567)	
(うち満期返戻金)		(74,671)		(74,387)		(154,385)	
(うち生命保険金等)		(4,767)		(4,574)		(8,901)	
(うち支払備金繰入額)		(11,813)		(—)		(—)	
(うち責任準備金等繰入額)		(25,290)		(43,022)		(11,357)	
資産運用費用		4,349	0.82	4,174	0.78	12,285	1.16
(うち金銭の信託運用損)		(178)		(47)		(145)	
(うち有価証券売却損)		(1,725)		(2,485)		(9,399)	
(うち有価証券評価損)		(1,347)		(977)		(1,381)	
営業費及び一般管理費	※1	73,863	13.97	74,959	13.97	152,695	14.46
その他経常費用		778	0.15	1,426	0.26	1,792	0.17
(うち支払利息)		(23)		(1)		(27)	
経常利益		6,680	1.26	8,352	1.56	22,081	2.09

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益	※2	9,677	1.83	11,562	2.15	17,497	1.66
特別損失		9,558	1.81	5,231	0.97	12,347	1.17
特別法上の準備金繰入額		(597)		(608)		(1,203)	
価格変動準備金		((597))		((608))		((1,203))	
その他	※3	(8,961)		(4,623)		(11,144)	
税金等調整前中間(当期)純利益		6,799	1.28	14,684	2.74	27,230	2.58
法人税及び住民税等		1,348	0.25	10,182	1.90	513	0.05
法人税等調整額		775	0.15	△5,142	△0.96	7,009	0.67
少数株主利益(△損失)		13	0.00	△2	△0.00	5	0.00
中間(当期)純利益		4,661	0.88	9,647	1.80	19,701	1.86

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		44,082	44,084	44,082
資本剰余金増加高		1	—	1
自己株式処分差益		(1)	(—)	(1)
資本剰余金減少高		—	2	—
自己株式処分差損		(—)	(2)	(—)
資本剰余金中間期末 (期末) 残高		44,083	44,081	44,084
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		159,067	172,874	159,067
利益剰余金増加高		4,661	9,647	19,701
中間 (当期) 純利益		(4,661)	(9,647)	(19,701)
利益剰余金減少高		5,894	5,956	5,894
配当金		(5,846)	(5,844)	(5,846)
役員賞与		(48)	(—)	(48)
自己株式処分差損		(—)	(111)	(—)
利益剰余金中間期末 (期末) 残高		157,835	176,565	172,874

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		6,799	14,684	27,230
減価償却費		5,947	5,649	11,863
減損損失		8,439	1,618	8,531
支払備金の増加額		11,813	△4,426	△1,341
責任準備金等の増加額		25,290	43,022	11,357
貸倒引当金の増加額		△1,118	△705	△7,269
退職給付引当金の増加額		1,000	454	590
賞与引当金の増加額		△204	△82	△7
価格変動準備金の増加額		597	608	1,203
利息及び配当金収入		△24,309	△24,819	△44,427
有価証券関係損益(△)		△8,412	△4,644	△19,826
支払利息		23	1	27
為替差損益(△)		△11	△139	124
不動産動産関係損益(△)		281	383	549
持分法による投資損益(△)		2	△0	7
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		12,696	19,508	9,750
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		△23,672	△9,226	△15,403
その他		1,228	102	3,136
小 計		16,391	41,990	△13,902
利息及び配当金の受取額		27,072	27,647	50,417
利息の支払額		△23	△1	△27
法人税等の支払額		△1,550	493	△2,194
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,890	70,129	34,292

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		304	360	625
買入金銭債権の取得による支出		△5,350	△2,657	△10,711
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,919	2,469	4,188
金銭の信託の増加による支出		△6,995	△2,045	△6,995
金銭の信託の減少による収入		—	2,005	6,866
有価証券の取得による支出		△344,995	△364,715	△732,031
有価証券の売却・償還による収入		285,223	375,556	661,596
貸付けによる支出		△38,548	△42,954	△84,943
貸付金の回収による収入		48,497	43,202	92,479
その他		△2,911	1,174	△3,569
II①小計 (I + II①)		△62,856 (△20,966)	12,396 (82,526)	△72,497 (△38,204)
不動産及び動産の取得による支出		△2,592	△3,415	△10,683
不動産及び動産の売却による収入		855	41	5,518
その他		△537	△1,464	△1,613
投資活動によるキャッシュ・フロー		△65,131	7,558	△79,275
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の処分による収入		—	896	—
自己株式の取得による支出		△35	△58	△97
配当金の支払額		△5,846	△5,844	△5,846
その他		△33	△5	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,915	△5,012	△5,981
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		767	73	1,422
V. 現金及び現金同等物の増加額		△28,389	72,749	△49,541
VI. 現金及び現金同等物期首残高		238,094	188,553	238,094
VII. 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	※1	209,704	261,302	188,553

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 4 社 会社名 あいおい生命保険(株) Aioi Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Insurance Management Ltd. Toyota Insurance Management Ltd.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の 名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査(株) 非連結子会社は、その 総資産、経常収益、中間 純損益のうち持分に見合 う額及び利益剰余金等 のうち持分に見合う額等 からみて、企業集団の財 政状態及び経営成績に 関する合理的な判断を 妨げない程度に重要 性の乏しい会社である ため、連結の範囲から 除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 5 社 会社名 あいおい生命保険(株) Aioi Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Insurance Management Ltd. Toyota Insurance Management Ltd.</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社数 5 社 会社名 あいおい生命保険(株) Aioi Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Insurance Management Ltd. Toyota Insurance Management Ltd. なお、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd. の設立に伴い、当連結 会計年度より同社を連 結子会社を含めてお ります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の 名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査(株) 非連結子会社は、その 総資産、経常収益、当 期純損益のうち持分 に見合う額及び利益 剰余金等のうち持分 に見合う額等から みて、企業集団の財 政状態及び経営成績 に関する合理的な判 断を妨げない程度に 重要性の乏しい会社 であるため、連結の 範囲から除いてお ります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 数 1 社 会社名 Watershed Claims Services Ltd.</p>	<p>(1) 同 左</p>	<p>(1) 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(Bangkok Chayoratn Co., Ltd. 他) については、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社は、中間決算日が中間連結決算日と異なりますが、当該会社の中間会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社 4社のうちあいおい生命保険㈱の中間決算日は9月30日、その他の連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日であります。中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>連結子会社 5社のうちあいおい生命保険㈱の中間決算日は9月30日、その他の連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日であります。中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(Bangkok Chayoratn Co., Ltd. 他) については、それぞれ当期連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社 5社のうちあいおい生命保険㈱の決算日は3月31日、その他の連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券の評価は、時価法によるしております。</p> <p>なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>① 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>① 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p>	<p>② 同 左</p> <p>③ 同 左</p> <p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p>	<p>② 同 左</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>⑥ あいおい生命保険㈱は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券を保有しております。</p> <p>責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p>	<p>⑥ あいおい生命保険㈱は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券を保有しております。</p> <p>責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p>	<p>⑥ あいおい生命保険㈱は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券を保有しております。</p> <p>責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>責任準備金対応債券のうち、一時払養老区分以外の保険契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.6年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.5年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.9年となっております。</p> <p>一時払養老区分の保険契約については、全ての保険関係収支を展開し、デュレーション・マッチングを行っております。</p>	<p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.5年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.3年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.7年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p>	<p>責任準備金対応債券のうち、一時払養老区分以外の保険契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.6年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.3年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.8年となっております。</p> <p>一時払養老区分の保険契約については、全ての保険関係収支を展開し、デュレーション・マッチングを行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>Aioi Insurance Company of Europe Ltd.の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産及び動産の減価償却の方法 親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法 親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>	<p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険㈱は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険㈱は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>Aioi Insurance Company of Europe Ltd. は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 親会社及びあいおい生命保険㈱は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 親会社において、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当中間連結会計期間より数理計算上の差異の費用処理年数を15年から12年に変更しております。</p>	<p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>海外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 親会社及びあいおい生命保険㈱は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>② 退職給付引当金 親会社及びあいおい生命保険㈱は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 親会社において、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を15年から12年に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、この変更に伴い、従来の処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は182百万円減少しております。</p> <p>③ 賞与引当金 親会社及びあいおい生命保険㈱は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 価格変動準備金 親会社及びあいおい生命保険㈱は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>③ 賞与引当金 同 左</p> <p>④ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p>	<p>前当期純利益は364百万円減少しております。</p> <p>また、厚生年金基金の代行部分について、平成16年11月30日付で厚生労働大臣から、過去分返上の認可を受けております。これによる当連結会計年度における損益に与える影響はありません。</p> <p>③ 賞与引当金 同 左</p> <p>④ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(6) 消費税等の処理方法 親会社及びあいおい生命保険㈱の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p>	<p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p>
	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 親会社及びあいおい生命保険㈱におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(8) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る法人税及び住民税等並びに法人税等調整額は、親会社が当連結会計年度において予定している利益処分方式による圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(8) 税効果会計に関する事項 同 左</p>	<p>—————</p>
	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)が平成 16年3月31日に終了する連結会計年 度に係る連結財務諸表から適用でき ることになったことに伴い、当中間 連結会計期間から同会計基準及び同 適用指針を適用しております。この 結果、従来の方法によった場合に比 べ、税金等調整前中間純利益は 8,439百万円減少しております。</p>	—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)が平成 16年3月31日に終了する連結会計年 度に係る連結財務諸表から適用でき ることになったことに伴い、当連結 会計年度から同会計基準及び同適用 指針を適用しております。この結 果、従来の方法によった場合と比 べ、税金等調整前当期純利益は 6,235百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>当中間連結会計期間から保険業法施行規則の改正によ り中間連結損益計算書の様式を改訂しておりますが、そ の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 「資産運用収益」の内訳として「金銭の信託運用 益」及び「売買目的有価証券運用益」を表示しており ます。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「金銭の信託運用益」 は1,367百万円であります。</p> <p>2. 「資産運用費用」の内訳として「金銭の信託運用 損」を表示しております。</p> <p>3. 「その他経常費用」の内訳として「支払利息」を表 示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「支払利息」は23百万 円であります。</p>	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は175,421百万円、圧縮記帳額は8,258百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は269百万円、延滞債権額は21,764百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は839百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は173,138百万円、圧縮記帳額は7,633百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は18百万円、延滞債権額は11,273百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は336百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は169,204百万円、圧縮記帳額は7,633百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は167百万円、延滞債権額は11,551百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は404百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,950百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は27,823百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券58,856百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金83百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※4. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,878百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は275百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は11,903百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券55,039百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金74百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※4. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は9,628百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は331百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は12,455百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券48,239百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金79百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※4. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,656百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)																																														
<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 70,203百万円 給与 35,060百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益には、親会社におけるフォートレス・リー関連訴訟の和解金8,567百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失のその他には、減損損失8,439百万円を含んでおります。</p> <p>なお、減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 保険事業用資産は、全体で1つの資産グループとしております。ただし、賃貸用資産及び遊休資産等については、物件ごとに収支把握可能であるため、個々に独立した資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="156 1362 568 1603"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>新潟市等全25箇所</td> <td>4,799</td> <td>3,265</td> <td>8,065</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>九十九里町等全13箇所</td> <td>215</td> <td>159</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5,014</td> <td>3,424</td> <td>8,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため、主たる用途ごとに集約して記載しております。</p>	用途	場所	減損損失			土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)	賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065	遊休資産等	九十九里町等全13箇所	215	159	374	計		5,014	3,424	8,439	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 68,447百万円 給与 35,191百万円</p> <p>同 左</p> <p>※2. 特別利益には、親会社におけるフォートレス・リー関連訴訟の受領金11,022百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失のその他には、子会社関連損失2,686百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 133,489百万円 給与 74,577百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益には、親会社におけるフォートレス・リー関連訴訟の和解金10,366百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失のその他には、減損損失8,531百万円を含んでおります。</p> <p>なお、減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 保険事業用資産は、全体で1つの資産グループとしております。ただし、賃貸用資産及び遊休資産等については、物件ごとに収支把握可能であるため、個々に独立した資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="1024 1362 1436 1603"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>新潟市等全25箇所</td> <td>4,799</td> <td>3,265</td> <td>8,065</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>九十九里町等全17箇所</td> <td>286</td> <td>180</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5,085</td> <td>3,445</td> <td>8,531</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため、主たる用途ごとに集約して記載しております。</p>	用途	場所	減損損失			土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)	賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065	遊休資産等	九十九里町等全17箇所	286	180	466	計		5,085	3,445	8,531
用途			場所	減損損失																																												
	土地 (百万円)	建物 (百万円)		計 (百万円)																																												
賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065																																												
遊休資産等	九十九里町等全13箇所	215	159	374																																												
計		5,014	3,424	8,439																																												
用途	場所	減損損失																																														
		土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)																																												
賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065																																												
遊休資産等	九十九里町等全17箇所	286	180	466																																												
計		5,085	3,445	8,531																																												

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 貸貸用資産グループ及び遊休資産等グループの一部について、資産の時価の著しい下落等が生じたため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定にあたっては、貸貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値の算定にあたっての割引率は、6.0%～15.0%を使用しております。</p>		<p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 貸貸用資産グループ及び遊休資産等グループの一部について、資産の時価の著しい下落等が生じたため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定にあたっては、貸貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値の算定にあたっての割引率は、6.0%～15.0%を使用しております。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成16年 9月30日現在) (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>212,585</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td>△32</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td>△3,847</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>209,704</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	212,585	コールローン	1,000	当座借越	△32	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,847	現金及び現金同等物	209,704	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成17年 9月30日現在) (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>255,692</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>24,785</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td>△49</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td>△3,165</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭債権</td> <td>△16,959</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>261,302</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	255,692	コールローン	1,000	買入金銭債権	24,785	当座借越	△49	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,165	現金同等物以外の買入金銭債権	△16,959	現金及び現金同等物	261,302	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成17年 3月31日現在) (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>191,092</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td>△12</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td>△3,526</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>188,553</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	191,092	コールローン	1,000	当座借越	△12	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,526	現金及び現金同等物	188,553
現金及び預貯金	212,585																																			
コールローン	1,000																																			
当座借越	△32																																			
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,847																																			
現金及び現金同等物	209,704																																			
現金及び預貯金	255,692																																			
コールローン	1,000																																			
買入金銭債権	24,785																																			
当座借越	△49																																			
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,165																																			
現金同等物以外の買入金銭債権	△16,959																																			
現金及び現金同等物	261,302																																			
現金及び預貯金	191,092																																			
コールローン	1,000																																			
当座借越	△12																																			
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,526																																			
現金及び現金同等物	188,553																																			
<p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2. 同 左</p>	<p>2. 同 左</p>																																		

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																														
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
動産	390	313	—	76	動産	281	179	—	101	動産	231	144	—	87																																										
その他	18	5	—	12	その他	18	9	—	9	その他	18	7	—	10																																										
合計	408	318	—	89	合計	299	188	—	111	合計	249	151	—	98																																										
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1年内	53百万円	1年超	36百万円	合計	89百万円	支払リース料	51百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	51百万円	減損損失	ー百万円	<p>同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>同 左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>					1年内	47百万円	1年超	64百万円	合計	111百万円	支払リース料	36百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	36百万円	減損損失	ー百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>					1年内	57百万円	1年超	41百万円	合計	98百万円	支払リース料	95百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	95百万円	減損損失	ー百万円
1年内	53百万円																																																							
1年超	36百万円																																																							
合計	89百万円																																																							
支払リース料	51百万円																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																							
減価償却費相当額	51百万円																																																							
減損損失	ー百万円																																																							
1年内	47百万円																																																							
1年超	64百万円																																																							
合計	111百万円																																																							
支払リース料	36百万円																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																							
減価償却費相当額	36百万円																																																							
減損損失	ー百万円																																																							
1年内	57百万円																																																							
1年超	41百万円																																																							
合計	98百万円																																																							
支払リース料	95百万円																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																							
減価償却費相当額	95百万円																																																							
減損損失	ー百万円																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 188百万円 1年超 351百万円 <hr/> 合 計 539百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 125百万円 1年超 226百万円 <hr/> 合 計 351百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 152百万円 1年超 288百万円 <hr/> 合 計 441百万円

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	173,240	176,332	3,091	200,211	204,530	4,319	184,057	190,571	6,514
外国証券	799	852	53	982	1,027	45	799	857	57
合計	174,040	177,185	3,145	201,193	205,557	4,364	184,856	191,428	6,572

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	604,517	607,001	2,484	603,304	608,887	5,583	618,192	626,395	8,203
株式	284,814	457,757	172,943	258,703	550,685	291,982	257,157	464,049	206,891
外国証券	325,423	317,905	△7,518	324,246	332,875	8,628	329,925	322,485	△7,439
その他	55,666	57,123	1,456	87,150	99,480	12,330	69,906	74,145	4,239
合計	1,270,422	1,439,788	169,366	1,273,404	1,591,929	318,524	1,275,182	1,487,076	211,894

(注)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
(1) 満期保有目的の債券 公社債 2,771百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債 1,707百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債 2,228百万円
(2) その他有価証券 公社債 200百万円 株式 16,727百万円 外国証券 7,000百万円 その他 4,394百万円	(2) その他有価証券 株式 18,052百万円 外国証券 7,000百万円 その他 6,872百万円	(2) その他有価証券 公社債 200百万円 株式 15,633百万円 外国証券 7,000百万円 その他 5,544百万円

(注)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。	中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。

5. その他有価証券の減損

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
親会社において、その他有価証券について1,347百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。	親会社において、その他有価証券について977百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。	親会社において、その他有価証券について1,381百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
金銭の信託は、全て運用目的であります。	同 左	同 左

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	17,473	18,476	△1,003	15,627	17,147	△1,519	18,289	18,751	△461
	買建	80,156	81,236	1,080	66,318	68,087	1,769	64,235	66,661	2,426
金利	金利スワップ取引	30,500	302	302	9,500	186	186	9,500	268	268
株式	株価指数先物取引									
	売建	—	—	—	1,252	1,356	△103	—	—	—
	株価指数オプション取引									
	売建	— (—)	—	—	35,500 (235)	116	118	— (—)	—	—
債券	債券先物取引									
	売建	20,565	20,665	△99	6,986	6,948	37	—	—	—
	買建	3,037	3,042	5	—	—	—	—	—	—
	債券店頭オプション取引									
	売建	— (—)	—	—	1,501 (3)	8	△5	— (—)	—	—
	買建	— (—)	—	—	1,501 (2)	0	△2	— (—)	—	—
その他	クレジットデリバティブ取引									
	売建	—	—	—	106,990	78	78	44,000	△26	△26
	天候デリバティブ取引									
	売建	15 (0)	0	0	— (—)	—	—	— (—)	—	—
	買建	15 (0)	0	△0	— (—)	—	—	— (—)	—	—
合計		—	—	284	—	—	559	—	—	2,206

(注)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
「契約額等」の下段()書きの金額は、契約時のオプション料であります。	同 左	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 550.98円	1株当たり純資産額 705.48円	1株当たり純資産額 609.31円
1株当たり中間純利益 6.37円	1株当たり中間純利益 13.18円	1株当たり当期純利益 26.96円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 6.36円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 13.16円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 26.90円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	4,661	9,647	19,701
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当 期)純利益(百万円)	4,661	9,647	19,701
普通株式の期中平均株 式数(株)	730,737,242	731,467,606	730,688,185
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整 額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,503,876	1,524,029	1,515,341
(うち新株予約権) (株)	(1,503,876)	(1,524,029)	(1,515,341)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要	—————	—————	—————

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		176,201	6.87	214,390	8.05	152,139	5.92
コールローン		1,000	0.04	1,000	0.04	1,000	0.04
買入金銭債権		13,898	0.54	16,959	0.64	16,598	0.65
金銭の信託		14,401	0.56	7,102	0.27	7,124	0.28
有価証券	※3	1,537,505	59.96	1,676,250	62.92	1,585,414	61.71
貸付金	※4 ※5	342,656	13.36	342,419	12.85	343,015	13.35
不動産及び動産	※1	159,105	6.21	153,717	5.77	157,050	6.11
その他資産	※2	214,618	8.37	195,037	7.32	214,736	8.36
繰延税金資産		116,516	4.54	61,148	2.30	94,849	3.69
支払承諾見返		—	—	500	0.02	2,500	0.10
貸倒引当金		△11,501	△0.45	△4,654	△0.18	△5,316	△0.21
資産の部合計		2,564,401	100.00	2,663,871	100.00	2,569,113	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,029,611	79.15	2,007,614	75.36	1,986,305	77.31
支払備金	※6	(363,459)		(347,465)		(351,497)	
責任準備金	※7	(1,666,152)		(1,660,148)		(1,634,807)	
その他負債	※3	94,184	3.67	103,873	3.90	101,496	3.95
退職給付引当金		19,478	0.76	19,500	0.73	19,058	0.74
賞与引当金		4,049	0.16	4,143	0.16	4,210	0.16
特別法上の準備金		2,920	0.11	4,087	0.15	3,503	0.14
価格変動準備金		(2,920)		(4,087)		(3,503)	
支払承諾		—	—	500	0.02	2,500	0.10
負債の部合計		2,150,244	83.85	2,139,718	80.32	2,117,073	82.40
(資本の部)							
資本金		100,005	3.90	100,005	3.75	100,005	3.89
資本剰余金		44,083	1.72	44,081	1.66	44,084	1.72
資本準備金		(44,081)		(44,081)		(44,081)	
その他資本剰余金		(1)		(—)		(2)	
(自己株式処分差益)		((1))		((—))		((2))	
利益剰余金		171,288	6.68	185,585	6.97	182,292	7.10
利益準備金		(28,358)		(29,558)		(28,358)	
任意積立金		(126,045)		(134,647)		(126,045)	
中間(当期)未処分利益		(16,885)		(21,380)		(27,889)	
その他有価証券評価差額金		107,700	4.20	202,510	7.60	134,641	5.24
自己株式		△8,920	△0.35	△8,030	△0.30	△8,982	△0.35
資本の部合計		414,157	16.15	524,152	19.68	452,040	17.60
負債及び資本の部合計		2,564,401	100.00	2,663,871	100.00	2,569,113	100.00

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常損益の部							
経常収益		496,574	100.00	499,268	100.00	1,008,362	100.00
保険引受収益		472,746	95.20	478,447	95.83	957,085	94.92
(うち正味収入保険料)	※1	(416,351)		(418,868)		(827,807)	
(うち収入積立保険料)		(41,682)		(40,442)		(84,710)	
(うち積立保険料等運用益)		(10,360)		(10,159)		(20,794)	
(うち支払備金戻入額)	※4	(—)		(4,032)		(—)	
(うち責任準備金戻入額)		(—)		(—)		(21,334)	
資産運用収益		22,894	4.61	19,837	3.97	49,225	4.88
(うち利息及び配当金収入)	※6	(21,579)		(21,706)		(38,742)	
(うち金銭の信託運用益)		(32)		(59)		(235)	
(うち売買目的有価証券運用益)		(494)		(1,568)		(1,180)	
(うち有価証券売却益)		(10,972)		(6,462)		(29,401)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(△10,360)		(△10,159)		(△20,794)	
その他経常収益		932	0.19	983	0.20	2,050	0.20
経常費用		489,348	98.54	490,341	98.21	985,967	97.78
保険引受費用		415,747	83.72	415,048	83.13	829,634	82.28
(うち正味支払保険金)	※2	(230,404)		(226,551)		(498,969)	
(うち損害調査費)		(17,810)		(17,809)		(35,601)	
(うち諸手数料及び集金費)	※3	(69,152)		(70,654)		(138,783)	
(うち満期返戻金)		(74,671)		(74,387)		(154,385)	
(うち支払備金繰入額)		(13,410)		(—)		(1,448)	
(うち責任準備金繰入額)	※5	(10,010)		(25,341)		(—)	
資産運用費用		3,673	0.74	3,734	0.75	11,182	1.11
(うち金銭の信託運用損)		(178)		(47)		(145)	
(うち有価証券売却損)		(1,049)		(2,045)		(8,540)	
(うち有価証券評価損)		(1,347)		(977)		(1,381)	
営業費及び一般管理費		69,233	13.94	70,246	14.07	143,423	14.22
その他経常費用		692	0.14	1,312	0.26	1,726	0.17
(うち支払利息)		(1)		(1)		(3)	
経常利益		7,225	1.46	8,927	1.79	22,394	2.22

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益	※7	9,477	1.90	11,522	2.31	17,330	1.72
特別損失		9,536	1.92	5,666	1.14	16,076	1.59
特別法上の準備金繰入額		(576)		(584)		(1,159)	
価格変動準備金		((576))		((584))		((1,159))	
その他	※8	(8,960)		(5,082)		(14,917)	
税引前中間 (当期) 純利益		7,166	1.44	14,783	2.96	23,649	2.35
法人税及び住民税		1,297	0.26	10,159	2.04	322	0.03
法人税等調整額		740	0.15	△4,624	△0.93	7,193	0.72
中間 (当期) 純利益		5,128	1.03	9,249	1.85	16,132	1.60
前期繰越利益		11,756		12,242		11,756	
自己株式処分差損		—		111		—	
中間 (当期) 未処分利益		16,885		21,380		27,889	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4. ソフトウェアの減価償却の方法 自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>4. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>4. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当中間会計期間より数理計算上の差異の費用処理年数を15年から12年に変更しております。 なお、この変更に伴い、従来の処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は182百万円減少しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当事業年度より数理計算上の差異の費用処理年数を15年から12年に変更しております。 なお、この変更に伴い、従来の処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は364百万円減少しております。 また、厚生年金基金の代行部分について、平成16年11月30日付で厚生労働大臣から、過去分返上の認可を受けております。これによる当事業年度における損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>9. 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>9. 税効果会計に関する事項 同 左</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同 左</p> <p>—————</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)が平成 16年3月31日に終了する事業年度に 係る財務諸表から適用できることにな ったことに伴い、当中間会計期間 から同会計基準及び同適用指針を適 用しております。この結果、従来の方 法によった場合に比べ、税引前中 間純利益は8,439百万円減少してお ります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)が平成 16年3月31日に終了する事業年度に 係る財務諸表から適用できることにな ったことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び同適用指針を適用し ております。この結果、従来の方 法によった場合と比べ、税引前当期純 利益は6,235百万円減少しておりま す。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中 間貸借対照表の様式を改訂し、「その他資本剰余金」の 内訳として「自己株式処分差益」を表示しております。</p> <p>(中間損益計算書) 当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中 間損益計算書の様式を改訂しておりますが、その主な内 容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「資産運用収益」の内訳として「金銭の信託運用 益」及び「売買目的有価証券運用益」を表示してお ります。 なお、前中間会計期間の「金銭の信託運用益」は 1,367百万円であります。 2. 「資産運用費用」の内訳として「金銭の信託運用 損」を表示しております。 3. 「その他経常費用」の内訳として「支払利息」を表 示しております。 なお、前中間会計期間の「支払利息」は23百万円 あります。 	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は174,770百万円、圧縮記帳額は8,258百万円であります。</p> <p>※2. 収益に係る消費税等と、費用及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺したうえ、その他資産に計上しております。資産に係る消費税等のうち控除対象外消費税等の未償却残高については、その他資産に計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券58,425百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金83百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は227百万円、延滞債権額は21,693百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は172,407百万円、圧縮記帳額は7,633百万円であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券54,645百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金74百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は18百万円、延滞債権額は11,273百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は168,446百万円、圧縮記帳額は7,633百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券47,809百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金79百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は11,497百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年 9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年 3月31日現在)																														
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は723百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,887百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は27,532百万円であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は336百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は275百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は11,903百万円であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は307百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は246百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は12,169百万円であります。</p>																														
<p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,878百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>	<p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は9,628百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>	<p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は8,656百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>																														
<p>※6. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">365,216</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">35,192</td> </tr> <tr> <td><u>差引(イ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>330,024</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">33,434</td> </tr> <tr> <td><u>計(イ+ロ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>363,459</u></td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	365,216	同上にかかる出再支払備金	35,192	<u>差引(イ)</u>	<u>330,024</u>	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	33,434	<u>計(イ+ロ)</u>	<u>363,459</u>	<p>※6. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">329,638</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">16,934</td> </tr> <tr> <td><u>差引(イ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>312,703</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">34,761</td> </tr> <tr> <td><u>計(イ+ロ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>347,465</u></td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	329,638	同上にかかる出再支払備金	16,934	<u>差引(イ)</u>	<u>312,703</u>	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	34,761	<u>計(イ+ロ)</u>	<u>347,465</u>	<p>※6. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">337,507</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">22,586</td> </tr> <tr> <td><u>差引(イ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>314,920</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">36,577</td> </tr> <tr> <td><u>計(イ+ロ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>351,497</u></td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	337,507	同上にかかる出再支払備金	22,586	<u>差引(イ)</u>	<u>314,920</u>	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	36,577	<u>計(イ+ロ)</u>	<u>351,497</u>
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	365,216																															
同上にかかる出再支払備金	35,192																															
<u>差引(イ)</u>	<u>330,024</u>																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	33,434																															
<u>計(イ+ロ)</u>	<u>363,459</u>																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	329,638																															
同上にかかる出再支払備金	16,934																															
<u>差引(イ)</u>	<u>312,703</u>																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	34,761																															
<u>計(イ+ロ)</u>	<u>347,465</u>																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	337,507																															
同上にかかる出再支払備金	22,586																															
<u>差引(イ)</u>	<u>314,920</u>																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	36,577																															
<u>計(イ+ロ)</u>	<u>351,497</u>																															

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
※7. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金 (出再 責任準備金控除前) 503,047 同上にかかる出再責任 準備金 17,529 差引 (イ) 485,517 その他の責任準備金 (ロ) 1,180,635 計 (イ+ロ) 1,666,152	※7. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金 (出再 責任準備金控除前) 511,675 同上にかかる出再責任 準備金 16,832 差引 (イ) 494,842 その他の責任準備金 (ロ) 1,165,306 計 (イ+ロ) 1,660,148	※7. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金 (出再 責任準備金控除前) 503,357 同上にかかる出再責任 準備金 17,472 差引 (イ) 485,885 その他の責任準備金 (ロ) 1,148,922 計 (イ+ロ) 1,634,807

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 504,823 支払再保険料 88,471 <u>差引</u> 416,351	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 506,397 支払再保険料 87,528 <u>差引</u> 418,868	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 1,005,649 支払再保険料 177,841 <u>差引</u> 827,807
※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 294,744 回収再保険金 64,339 <u>差引</u> 230,404	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 297,588 回収再保険金 71,037 <u>差引</u> 226,551	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 652,995 回収再保険金 154,026 <u>差引</u> 498,969
※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 72,991 出再保険手数料 3,839 <u>差引</u> 69,152	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 73,940 出再保険手数料 3,285 <u>差引</u> 70,654	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 146,968 出再保険手数料 8,185 <u>差引</u> 138,783
_____ _____	※ 4. 支払備金戻入額の内訳 (単位 百万円) 支払備金戻入額 (出再支 払備金控除前、(ロ)に 掲げる保険を除く) 7,869 同上にかかる出再支払備 金戻入額 5,652 <u>差引 (イ)</u> 2,216 地震保険及び自動車損害 賠償責任保険にかかる支 払備金戻入額 (ロ) 1,815 <u>計 (イ+ロ)</u> 4,032	_____ _____
_____ _____	※ 5. 責任準備金繰入額 (△は責任 準備金戻入額) の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除 前) 8,318 同上にかかる出再責任準 備金繰入額 △639 <u>差引 (イ)</u> 8,957 その他の責任準備金繰入 額 (ロ) 16,383 <u>計 (イ+ロ)</u> 25,341	_____ _____

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																					
<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>41</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>0</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>54</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>15,202</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>3,276</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>2,770</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>233</td></tr> <tr><td>計</td><td>21,579</td></tr> </table>	預貯金利息	41	コールローン利息	0	買入金銭債権利息	54	有価証券利息・配当金	15,202	貸付金利息	3,276	不動産賃貸料	2,770	その他利息・配当金	233	計	21,579	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>49</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>0</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>103</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>15,882</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>3,022</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>2,444</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>204</td></tr> <tr><td>計</td><td>21,706</td></tr> </table>	預貯金利息	49	コールローン利息	0	買入金銭債権利息	103	有価証券利息・配当金	15,882	貸付金利息	3,022	不動産賃貸料	2,444	その他利息・配当金	204	計	21,706	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>85</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>0</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>151</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>26,452</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>6,417</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>5,219</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>416</td></tr> <tr><td>計</td><td>38,742</td></tr> </table>	預貯金利息	85	コールローン利息	0	買入金銭債権利息	151	有価証券利息・配当金	26,452	貸付金利息	6,417	不動産賃貸料	5,219	その他利息・配当金	416	計	38,742																					
預貯金利息	41																																																																						
コールローン利息	0																																																																						
買入金銭債権利息	54																																																																						
有価証券利息・配当金	15,202																																																																						
貸付金利息	3,276																																																																						
不動産賃貸料	2,770																																																																						
その他利息・配当金	233																																																																						
計	21,579																																																																						
預貯金利息	49																																																																						
コールローン利息	0																																																																						
買入金銭債権利息	103																																																																						
有価証券利息・配当金	15,882																																																																						
貸付金利息	3,022																																																																						
不動産賃貸料	2,444																																																																						
その他利息・配当金	204																																																																						
計	21,706																																																																						
預貯金利息	85																																																																						
コールローン利息	0																																																																						
買入金銭債権利息	151																																																																						
有価証券利息・配当金	26,452																																																																						
貸付金利息	6,417																																																																						
不動産賃貸料	5,219																																																																						
その他利息・配当金	416																																																																						
計	38,742																																																																						
<p>※7. 特別利益には、フォートレス・リー関連訴訟の和解金8,567百万円を含んでおります。</p>	<p>※7. 特別利益には、フォートレス・リー関連訴訟の受領金11,022百万円を含んでおります。</p>	<p>※7. 特別利益には、フォートレス・リー関連訴訟の和解金として受け取った10,366百万円及び貸倒引当金戻入額4,901百万円を含んでおります。</p>																																																																					
<p>※8. 特別損失のその他には、減損損失8,439百万円を含んでおります。</p> <p>なお、減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 保険事業用資産は、全体で1つの資産グループとしております。ただし、賃貸用資産及び遊休資産等については、物件ごとに収支把握可能であるため、個々に独立した資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>新潟市等全25箇所</td> <td>4,799</td> <td>3,265</td> <td>8,065</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>九十九里町等全13箇所</td> <td>215</td> <td>159</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5,014</td> <td>3,424</td> <td>8,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため、主たる用途ごとに集約して記載しております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 賃貸用資産グループ及び遊休資産等グループの一部について、資産の時価の著しい下落等が生じたため、減損損失を認識いたしました。</p>	用途	場所	減損損失			土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)	賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065	遊休資産等	九十九里町等全13箇所	215	159	374	計		5,014	3,424	8,439	<p>※8. 特別損失のその他には、子会社関連損失3,146百万円を含んでおります。</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 保険事業用資産は、全体で1つの資産グループとしております。ただし、賃貸用資産及び遊休資産等については、物件ごとに収支把握可能であるため、個々に独立した資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>新潟市等全25箇所</td> <td>4,799</td> <td>3,265</td> <td>8,065</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>九十九里町等全17箇所</td> <td>286</td> <td>180</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5,085</td> <td>3,445</td> <td>8,531</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため、主たる用途ごとに集約して記載しております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 賃貸用資産グループ及び遊休資産等グループの一部について、資産の時価の著しい下落等が生じたため、減損損失を認識いたしました。</p>	用途	場所	減損損失			土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)	賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065	遊休資産等	九十九里町等全17箇所	286	180	466	計		5,085	3,445	8,531	<p>※8. 特別損失のその他には、減損損失8,531百万円を含んでおります。</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 保険事業用資産は、全体で1つの資産グループとしております。ただし、賃貸用資産及び遊休資産等については、物件ごとに収支把握可能であるため、個々に独立した資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>新潟市等全25箇所</td> <td>4,799</td> <td>3,265</td> <td>8,065</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>九十九里町等全17箇所</td> <td>286</td> <td>180</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5,085</td> <td>3,445</td> <td>8,531</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため、主たる用途ごとに集約して記載しております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 賃貸用資産グループ及び遊休資産等グループの一部について、資産の時価の著しい下落等が生じたため、減損損失を認識いたしました。</p>	用途	場所	減損損失			土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)	賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065	遊休資産等	九十九里町等全17箇所	286	180	466	計		5,085	3,445	8,531
用途			場所	減損損失																																																																			
	土地 (百万円)	建物 (百万円)		計 (百万円)																																																																			
賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065																																																																			
遊休資産等	九十九里町等全13箇所	215	159	374																																																																			
計		5,014	3,424	8,439																																																																			
用途	場所	減損損失																																																																					
		土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)																																																																			
賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065																																																																			
遊休資産等	九十九里町等全17箇所	286	180	466																																																																			
計		5,085	3,445	8,531																																																																			
用途	場所	減損損失																																																																					
		土地 (百万円)	建物 (百万円)	計 (百万円)																																																																			
賃貸用資産	新潟市等全25箇所	4,799	3,265	8,065																																																																			
遊休資産等	九十九里町等全17箇所	286	180	466																																																																			
計		5,085	3,445	8,531																																																																			

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値の算定にあたっての割引率は、6.0%~15.0%を使用しております。</p>		<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値の算定にあたっての割引率は、6.0%~15.0%を使用しております。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>202</td> <td>165</td> <td>—</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220</td> <td>170</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	202	165	—	37	その他	18	5	—	12	合計	220	170	—	50	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>162</td> <td>72</td> <td>—</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>180</td> <td>81</td> <td>—</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	162	72	—	90	その他	18	9	—	9	合計	180	81	—	99	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>113</td> <td>48</td> <td>—</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>7</td> <td>—</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131</td> <td>56</td> <td>—</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	113	48	—	64	その他	18	7	—	10	合計	131	56	—	75
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
動産	202	165	—	37																																																										
その他	18	5	—	12																																																										
合計	220	170	—	50																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
動産	162	72	—	90																																																										
その他	18	9	—	9																																																										
合計	180	81	—	99																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
動産	113	48	—	64																																																										
その他	18	7	—	10																																																										
合計	131	56	—	75																																																										
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	1年内	25百万円	1年超	24百万円	合計	50百万円	支払リース料	33百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	33百万円	減損損失	ー百万円	<p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	1年内	36百万円	1年超	62百万円	合計	99百万円	支払リース料	24百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	24百万円	減損損失	ー百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	1年内	37百万円	1年超	38百万円	合計	75百万円	支払リース料	55百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	55百万円	減損損失	ー百万円																		
1年内	25百万円																																																													
1年超	24百万円																																																													
合計	50百万円																																																													
支払リース料	33百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																													
減価償却費相当額	33百万円																																																													
減損損失	ー百万円																																																													
1年内	36百万円																																																													
1年超	62百万円																																																													
合計	99百万円																																																													
支払リース料	24百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																													
減価償却費相当額	24百万円																																																													
減損損失	ー百万円																																																													
1年内	37百万円																																																													
1年超	38百万円																																																													
合計	75百万円																																																													
支払リース料	55百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																													
減価償却費相当額	55百万円																																																													
減損損失	ー百万円																																																													

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 186百万円 1年超 348百万円 合 計 534百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 122百万円 1年超 225百万円 合 計 348百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 150百万円 1年超 286百万円 合 計 436百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	566.79円	1株当たり純資産額	714.73円	1株当たり純資産額	618.75円
1株当たり中間純利益	7.01円	1株当たり中間純利益	12.64円	1株当たり当期純利益	22.07円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	7.00円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	12.61円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.03円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	5,128	9,249	16,132
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	5,128	9,249	16,132
普通株式の期中平均株式数 (株)	730,737,242	731,467,606	730,688,185
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,503,876	1,524,029	1,515,341
(うち新株予約権) (株)	(1,503,876)	(1,524,029)	(1,515,341)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の 概要			

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）平成17年6月30日
関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成17年9月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月21日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 眞也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 眞二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、固定資産の減損に係る会計基準が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、会社は当中間連結会計期間から同会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 眞也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月21日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 眞也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 眞二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的・手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、固定資産の減損に係る会計基準が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、会社は当中間会計期間から同会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 眞也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。